

# とみか

## 町議会だより

7

2012

No.146

平成24年7月25日発行



### —郷土資料館の新寄贈資料展—

7月14日(土)～9月9日(日)

※江戸時代の日記から昭和史に関する資料など  
様々な時代のものを一同に展示します。

#### CONTENTS

町長就任あいさつ……………	2	町政Q & A 一般質問	
第3回臨時会……………	4	4人が登壇……………	6
第4回定例会……………	5	新議員の紹介……………	12
		議会の動き・編集後記……………	12

編集 議会広報委員会 発行 岐阜県富加町議会  
〒501-3392 岐阜県加茂郡富加町滝田1511 TEL0574-54-2111

## 第四回定例会

### 板津町長就任あいさつ



板津町長

平成二四年第四回定例会の開会にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

このたび、先の富加町長選挙におきまして、多くの皆様からご支援を頂き、初

当選し富加町長に就任をいたしました。身にあまる光栄であるとともに、町民五七四〇人を超える方々のより良い暮らしを実現するための

責任の重大さを痛感いたしております。

初心に返って皆様と共に町づくりを励みたいと思っております。

富加町は高齢化と若年層人口の減少により、農業の振興・商工業の振興等に影響を及ぼしており、課題は山積しておりますが、町民の皆様と一緒に知恵

を出し合い、元気な町に創り変えなければなりません。坂井前町長が残された素晴らしい実績を基に新しい富加町を町民の皆様と共に創ってゆきたいと考えています。

これまで町議会議員で得た経験と、選挙期間中にお会いした多くの皆様からお聞きしたことを町政に反映させ、「住民が主役」の「住民よいまち富加町」を目指し、全力を尽くす所存です。

私の基本理念として、「活力ある持続的に自立した自治体を目指す」ためには、減少傾向にある富加町の人

育て「福祉」「IT環境」などの生活環境を充実させることで、人口の増加に取り組むたいと考えております。

また、富加町の人口を見ますと、平成五年頃に人口六〇〇〇人を超えてピークを迎え、その後は緩やかに減少し平成二四年には五七〇〇人台へと推移しております。日本の総人口も減少

傾向にあり、少子高齢化が進展する中であっても、町民の皆様の声聞き、皆様のニーズに的確に対応すること、人口の増加を図り、魅力ある富加町の創出につなげたいと考えています。

平成の大合併によって、小さな自治体が少なくなつた今、富加町は他の町と比較しても小さな自治体であるといえます。しかし、小

さいが故に「住民が主役」の町づくりが推進できるのではないかと思います。町長選挙で申し上げた具体的な考えを少しずつ実行して参りたいと考えております。

まず、町長給与総額30%削減を実行するために、今議会特別職職員の給与に関する条例の改正をお願いし、七月から実施いたします。

その他、役場組織の見直し、上下水道料金の見直し、町営住宅跡地の有効利用など順次実行して参りたいと考えております。

また、町民の方々の生の声や考えを直接お聞きする場を設けるなど、皆様との距離を短くし、開かれた、そして町民の皆様と共に歩む町政の実現を目指して参ります。

町政運営については、町

民皆様のご協力なしには成し得ることができません。

皆様の声を聞き、皆様のニーズに的確に対応できる行政運営に精一杯努力してまいりますので、議員各位におかれましては絶大なるご支援・ご鞭撻を賜りますようお願いからお願い申し上げます。

今日は、平成二四年第四回富加町議会定例会の開催をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともご多用のところ、ご出席賜り誠にありがとうございます。

また、二名の新議員さんには、改めまして当選おめでとうございます。心よりお祝い申し上げます。六月七日に開催しました説明会では、町の予算や事業などについて、長時間に渡りお聞きいただき大変ご苦労

様でした。

さて、今議会に提案いたします案件は、人事案件が二件、条例の制定が一件、

条例の一部改正が二件、平成二四年度一般会計及び国民健康保険特別会計の補正予算の議案が二件、その他平成二三年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告案件となっており、合計八案件でございます。

人事案件につきましては、富加町固定資産評価審査委員会の委員の選任については、木沢静夫さんが一期三年の任期が六月十六日に満了となり、引き続き二期目をお願いするものです。

また、人権擁護委員の推選につきましては、辻良尚さんと渡辺さち子さんの二名が九月三十日に任期が満了となります。辻さんは、三期九年、渡辺さんは、一期三年を努めていただき、

引き続き二名の方に委員のお願いをするものであります。

次に、富加町暴力団排除条例の制定については、暴力団の排除を推進し、もって町民の安全で平穏な生活を確保し、社会経済活動の健全な発展に寄与するために制定するものであります。

次に条例の一部改正では、富加町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正するものであり、町長の給与30%減額し、七月一日から実施をお願いするものであります。

また、富加町印鑑条例及び富加町手数料徴収条例の一部改正では、外国人登録法が廃止になったため、関係条例の改正をお願いするものであります。

次に、一般会計補正予算では、二百七万円の追加予算をお願いしております。

歳出の主なもの、子ども手当から児童手当に変更となったための財源変更と、

タウンホールの地下タンクの修繕工事の追加、岐阜清流国体のデモスポ会場として、グランドゴルフの大会が予定されており、その開催経費の追加、パソコンの更新にかかる電子入札システムの移し替え経費、経済センサスの事後調査経費、

印鑑登録証の作成経費のそれぞれを追加をお願いし、その財源として、国・県支出金と繰越金を予定しております。

次に、国民健康保険特別会計補正予算では、特定健康診査等実施計画の策定委託料として、百五万円の追加をお願いし、財源としては繰越金を予定しております。最後に、平成二三年度

一般会計繰越明許費繰越計算書の報告として、防災行

政無線デジタル化整備工事をはじめとして、五事業について、繰り越した結果を報告させて頂いております。

以上本議会に上程いたします議案の内容及び詳細につきましては、それぞれの課長から説明させていただきますので、慎重審議のうえ、ご決定、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。今定例会に当たりましてのあいさつとさせていただきます。





# 平成二十四年第三回臨時会

第三回町議会臨時会は、五月十六日に開かれ、議長選挙が行われ、佐曾利敏氏が議長に選任されました。

また、専決処分承認を求めることについて及び工事請負契約の締結についてが上程され、慎重審議の結果、可決決定されました。

## 専決処分

▽富加町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び富加町消防団員等公務災害補償条例の一部改正

障害者自立支援法の改正に伴い、児童デイサービス等の項が支援施設から削除したため、条項の改正をしました。(平成二十四年四月一日施行)

▽富加町税条例の一部改正

- ・個人住民税の申告において、寡婦(寡夫)控除を受けようとする場合の申告書の提出が不要となりました。

- ・条例で決定できる仕組みである地域決定型地方税制特例措置が制定されました。
- ・土地の負担調整措置が原則として三年延長されました。

- ・被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限を三年から七年に延長されました。(平成二十四年四月一日施行)

▽富加町国民健康保険税条例の一部改正

被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限を三年から七

年に延長する読みかえ規定を附則に追加しました。(平成二十四年四月一日施行)

▽中部圏都市開発区域の指定に伴う富加町固定資産税の不均一課税に関する条例の一部改正

減収補てん措置の適用期限が二年延長になり、平成二十六年三月三十一日までとなりました。(平成二十四年四月一日施行)

▽富加町職員定数条例の一部改正

富加町職員の事務部局の定数が規定されており、町長部局の職員を五十人、教育委員会部局の職員を二十三人、公営企業部局の職員を二人に、それぞれ現状の組織に合うように改正しま

した。(平成二十四年四月一日施行)

▽一般会計補正予算(第一号)

二百四十九万円を追加し歳入歳出の総額はそれぞれ二十五億五千四百四十九万円となりました。

歳出の主なものとしては、議会議員補欠選挙費百二十八万円、こども手当システム改修費百二十万円の追加をしました。

(全員賛成・可決)

## その他

▽工事請負契約の締結について

富加小学校空調機器設置工事については、一般競争入札(事後審査型制限付)

により、契約金額四千八十四万五千円で、岐阜市早田栄町の「朝日設備工業株式会社」と締結することが決まりました。

工事内容は、二十五室に五十二台の空調機器を設置し、快適な教室利用と熱中症防止等の健康管理など教育環境の向上を図るものです。

(全員賛成・可決)



# 平成二十四年第四回定例会

第四回町議会定例会は、六月十八日から二十二日までの五日間を会期として開催いたしました。

今定例会では、議会の委員会等の構成が次の通り決まりました。また、人事案件二件、条例の制定一件、富加町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部改正など二件、平成二十四年度一般会計・特別会計補正予算二件、平成二十三年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告二件が上程され、審議の結果原案どおり可決しました。

” 佐曾利 敏

### 【文教厚生常任委員会】

委員長 河合 英明  
副委員長 福田 定道  
委員 板津 敏彦  
” 佐藤 正明

### 【議会運営委員会】

委員長 佐藤 正明  
副委員長 河合 英明  
委員 井戸 亨  
” 板津 敏彦

## 議会の構成

議長 佐曾利 敏  
副議長 板津 敏彦

### 【総務産業建設常任委員会】

委員長 井戸 亨  
副委員長 坂井 富美夫  
委員 大竹 初也

## 人事案件

### 【人事案件】

▽富加町固定資産評価審査委員会委員に木澤静夫さんが選任されました。任期は、平成二十四年六月から平成二十七年六月までの三年間です。  
▽人権擁護委員の候補者の推薦については、辻 良尚さん・渡邊さち子さんが適任であると答申しました。



辻 良尚さん (中町)



渡邊さち子さん (高畑)

### 条例の制定

▽富加町暴力団排除条例  
暴力団の排除を推進し、もって町民の安全で平穏な生活を確保し、社会経済活動の健全な発展に寄与するための条例制定です。

### 条例の改正

▽富加町常勤の特別職職員給与に関する条例の一部改正  
本条例の附則第九項及び第十項を改めるもので、町長の給与月額から30%分十九万二千円を減額し、期末手当についても減額をする

ものです。

(賛成多数・可決)

▽富加町印鑑条例及び富加町手数料徴収条例の一部改正  
外国人登録法が廃止となつてため、関係条例の改正をするものです。

(全員賛成・可決)

### 【補正予算】

▽一般会計補正予算(第二号)  
二百七万円を増額し、歳入歳出それぞれ二億五千三百五十五万円とするものです。

歳出の主なものとしては、こども手当から児童手当に変更となつたための財源変更、タウンホールの地下タ

ンク修繕費百万円、岐阜清流国体デモスポ開催経費八十五万円等を追加するものです。

(全員賛成・可決)

### ▽国民健康保険特別会計補正予算(第一号)

百五万円を増額し、歳入

歳出それぞれ五億六千十五万円とするものです。

今回の補正は、特定健康診査等実施計画の策定委託料として、百五万円を追加するものです。

(全員賛成・可決)

### 【報告】

平成二十三年度一般会計繰越明許費繰越計算書についての報告がありました。

大山七号線建物補償九十九万円、施設案内看板設置工事六百八十三万円、防災行政無線デジタル化監理委託料百九十四万円、防災行政無線デジタル化整備工事九千九百二十三万円をそれぞれ、平成二十四年度へ繰越しました。

### (繰越明許費とは)

経費の性質や予算成立後になんらかの理由で、その年度内に支出を終わらない見込があるものについて、議会の議決を得て翌年度に限り、繰り越して使用できるようにする予算をいいます。

# 町政Q&A 一般質問

## ここが聞きたい

第四回定例会の一般質問は、六月二十二日に四名の議員から、以上五件の質問が行われました。その質問の要旨と答弁は次の通りです。

### Q 後継者が育つ農業施策について

【坂井富美夫議員】

一三〇〇年前の富加町戸籍は奈良正倉院に保管されており、富の加わる里として私達の先人が汗と涙の努力によって、半布里の郷が今日へと繁栄してきました。しかし、

現在の農業の実態は余りにも暗い、その上TPP交渉が成立したらどん底に突き落とされる思いであり、今のままでいいか、町長を始め全農家が一体となって真剣に考えなければならぬ。

私は、富加町農業の実態を示し、後継者が安心して農業ができる方向に進むことが急務だと思う。

富加町の総面積一六平方キロメートルの内、山林が多く、道路とその他の土地を差引くと、農業のできる総耕地面積は水田二七〇ヘクタール、畑一〇一ヘクタールにすぎない、これはアメリカ合衆国の一戸分に当たる。

日本の農業は狭い農地に資本のかけすぎで（例上羽生だけでもトラクタ一十七台ある）、農業機械の総投資額は、富加町全体では十数億円ではなからうか、また、農業総生産は十アール当たり十萬円の収入と換算して二億七千万円になる。これ

では採算が合うはずもなく、後継者も育つ訳がない。（現在五十歳以下の後継者が一人もいないことを証明している）

今後の富加町の農業は、加治田営農組合を手本として、富加営農組合（富加町全体が一つの営農集団）を設立して適地適作を進め、夕田地内は美味しい米が収穫できるため、全面積に稲を作付け、加治田や滝田地区は、乾燥しやすい土地であるため、麦や大豆を生産し、高畑、羽生地区は大イチゴ団地とし、富加町へ立ち寄るお客さん（道の駅も含む）

にイチゴ狩りを楽しんでもらう地域としてそれぞれ位置づけたらどうか。（箱詰め等の手間が軽減される。）

他県の例では、静岡県の一農家で夫婦と数名のパートさんで、一ヘクタールのイチゴを栽培し年間七千万円の総収入を上げている農家もある。（日本農業新聞による）

水係によって米作とそれ以外の作物に分け、富加町全体で国から配分される転作面積を確保し、農産物は農協を通して市場へ出荷し、一部は加工場を設置し付加価値を付

けて道の駅などで販売を促進する。また加工場の施設は、町内で使用していない施設（公民館等利用頻度の少ない施設を含む）を改修し、農業機械の保管は、本年度解散する畜産環境保全組合の施設を利用するなど、できる限り既存の施設を利用する。富加町内の水田を四〜五地区に分割し、それぞれの地区に水稲専門の農家を一〜二名置き、転作田はそれぞれの農家が野菜やイチゴを作る農業集団ができれば、国、県、町からの支援が頂けるのではないかと。

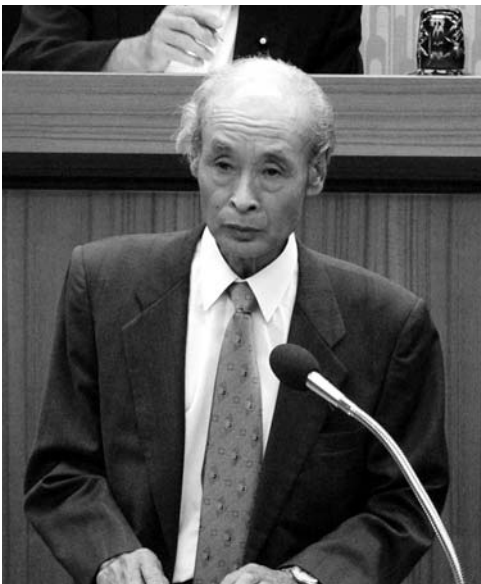
このような大型プロジェクトを成功させるには、全農家が今のままで良いか真剣に考え、協議の上で協議を重ね、実現に向かう事が急務であると思えます。

今後富加町において営農集団化の考えはあるのか、また、後継者対策をどの様に進めていかれるかお聞きしたい。

【板津町長】  
富加町は豊かな自然とその恵みに育まれ、水稲施設園芸、山苗、畜産等、いろいろな作目により農業を主な産業として発展してまいりました。

しかしながら、近年の農業情勢は、農業経営の不透明さや交通便利性の向上による勤務形態の変化、また高齢化によって離農せざるを得ない状況がみられるようになりました。

さて、議員お尋ねの営農集団化でございますが、こうした状況をふまえますと、今後の農業を考える上で避けて通れるものではないと認識しており、現在の民主党政権下での農政は大規模・集団化で



坂井 富美夫議員





あり、個別所得補償の考え方をみてもその方向にあることはまちがいありません。

町としても以前から、集落営農への取組についてその時々にご説明申し上げてまいりました。こうした中、加治田地区におきましては、積極的に取り入れられ、今年度は水稲二〇、九ヘクタール、小麦一〇、八ヘクタール、大豆一一、九ヘクタールの集積農地による共同経営事業を予定されるほか、農作業の受委託作業として一一ヘクタールを予定されています。

こうした取組は、是非とも他地域においても取組んでいただきたいと考えております。しかし、集落



営農を進める中で、どうしても課題となるのがリーダーとなる方や経理を担当する方がいないことで、集落内の意見統一ができない、組織づくりに懐疑的な人が多いなど、地域によって様々な意見があり、なかなかまとまらないのが現実ですが、

農業者の皆様それぞれがこうした状況を認識され、地域で考をおもちであれば、是非とも取り組んでいただきたいと考えております。

特に、農地の利用集積や営農集団への農業機械の導入助成など、国、県の助成事業も調査しながら町としてどのような事業が可能かも含め、進めたいと考えております。地域においてこうした話題で話し合われる機会があれば、県や農協などの指導機関とともに参加させていただき、一緒に考えていきたいと思います。

また、後継者対策です

が、これも是非とも農業に取り組みたいという方が見えなければできないことで、今年度、国において新規就農者への支援施策として「青年就農交付金」が創設され、農業を始められて間もない時期に給付金が給付されます。これは町、農業委員会、農協などの農業関連団体で組織します「農業再生協議会」が地域の意見を反映し作成する「人・農地プラン」への位置付けを行うことで交付されるものですが、希望する方があれば是非とも応援していきたいと思えます。

新規就農者も含めた後継者対策として、農地の斡旋、財政支援などの事業化も検討を行いたいと考えております。

いずれにいたしましても農業者の皆様のやる気、本気が必要と考えております。議員各位のご協力をいただければと思います。

**Q 板津町長の選挙公約について**

【井戸亨議員】

給与カットと退職金について

まずもって板津町長、町長就任おめでとうございます。すばらしい選挙公約を掲げそれが町民の皆様のおかげから賛同を得られ、輝かしい富加町の未来を約束されたことが当選された要因だと思えます。

そこで選挙公約をじっくりと読みかえますと疑問なものが出てきます。

三月の新聞折込で町長給与30%カット・退職金廃止とありました。しかし今回の公約には退職金廃止が消えていました。有権者はこれが二本セットで実行されると思っております。なぜ公約から消えてしまったのか、私は本来こういうことは公約に掲げるべきではないと思います。高額であろうと規定どおり支給し、それに見合った仕事をしていただければいいのです。

それほど町長という職責は重く厳しいものであると思えます。ただ単に選挙に当選するためのパフ

また、町長給与の総額30%カットが実行されれば、町長より高額の特別職が出てきますがこれではいいのですか。「町長が減額したのであれば他はどうなの、役場職員は、議員は」と町民から当然出てきます。これに対してどのように返答されますかお聞きします。

オーマンスにしか見えません。これを本当に実行したいのであれば当選後に俸給に関する審議委員会を開き、そこでこれを決定するのが本義であります。関市の尾関市長は公約に掲げず、任期満了時に支給される退職金約一千五百万円を受け取らないことを明らかにしました。一方板津町長は公約から退職金が消えています。なぜ退職金廃止が消えたのか説明を求めます。

退職金ならば職員給与に波及しないと思えます。だから関市長もそうされたのではないでしうか、



井戸 亨議員



これが実行されれば、今後町長に出馬したい意欲があり、実力・能力のある方がいたとしても、経済的に余裕のある人しか選挙に出られなくなってしまう。町長給与を六十歳以上の方とそれ以下に給与体系を変えますか。町の財政は町長給与をカットしなければならぬほど危機的状態なのではないか。公表されていない悪いものがあるのでしょうか、心配になってきます。耳あたりが良い反面、不安になってきます。これについてもお答えください。

次にIT環境（光ファイバー）のことが掲げて

ありました。これは絶対に実行していただきたく思います。町民の声を聞

きますと若い世代の方は

「新町長はつないでいただけのですね、だから私は板津さんに投票しました」と強く発言される方がたくさんいます。

「今まで議員の皆さんは何をやってみえたのですか、坂祝にはあるのに富加にはない、なぜ」私は耳が痛かったです。人口増加を言ってみえますが、光なくして人口増加はありません。選挙公約として「検討します」ではなく、不退転で町長生命を懸けぜひともやり遂げていただきます。

私も微力ながら応援させていただきます。

企業においても「ひかり」が通っていない為に富加町に進出できないのではないのでしょうか。企業誘致は雇用の確保にもつながり、他から陸の孤島といわれなくなります。

再度言います。検討ではなく必ず実行してください。この件について答弁を求めます。

つぎの質問に入ります。

国道四一八号線沿い花壇について

九月から十月に懸けて第六七回清流国体・第一二回清流大会が県下各地において開催されます。前回は昭和四十年の国体には花でかざる運動・町をきれいにする運動が展開されました。当時私は小学校四年生で富加村でしたが、サルビア、マリーゴールドが村内にいっぱい植えてあったのを記憶しております。

そして今回であります。国道四一八号線沿いの植栽帯には、下羽生自治会の花恵み会が管理している南北一キロメートルの花壇だけしか組織的に花が植えてありません。あと美濃加茂市分を含め二キロメートルのうちひどいところでは草が繁茂している状態です。いずれ大会が開催されますと全国から選手、関係者、応援の人が国道を通過されます。このときこそ富加

町をアピールする良い機会であります。大変急なことではあります。町内各種団体に町長自らがお願いして、国道を花でかざろうではありませんか。時間的に無理であるならば大会が終わった後でも結構ですので、残りの植栽帯の整備を是非とも検討願います。

蛇足ではありますが、下羽生自治会は平成十七年からロードプレイヤーとして花壇を耕し、苗を植え、草を引き、夏の盛りには毎日一時間の水遣りをして花を育て、これを通して人と人のつながりを大切にしています。このつながりを町内全部に広げようではありませんか。

**A**

【板津町長】

始めに、公約の給与カットと退職金についてお答えします。

本議会の冒頭でも申し上げましたが、特別職

員の給与に関する条例の一部改正をお願いし、七月一日から私の報酬を30%カットするための議案を提出させていただいております。これにより、私の報酬が六十四万円から四十四万八千円となり、井戸議員の言われるとおり、副町長や教育長の報酬より下回ることとなります。

しかしながら、議員各位もご存じと思いますが景気の低迷が続く中、富加町としても決して財政が豊かであるとは思っておりませんが、地方交付税の制度下で同規模の自治体としてはよく努力していることを認識しています。

この報酬のカットは、私の公約を実現する上で必要な財源として、少しでも役立てたいという気持ちと、生まれてから現在まで住み続けている富加町への感謝の気持ちの表れであり、決してパフォーマンスではありませ

従って、議員報酬を含め特別職の報酬については、昨年の三月に富加町特別職報酬等審議会の答申が出され、その後大きく給与が変動していない中で、適正な報酬であると考えております。

また、退職金廃止の件については、議員活動の中で具体的な取り組みとして、議会報告として提案をさせていただきました。しかしながら、関市や高山市など県下では六市（岐阜市、大垣市、中津川市、多治見市）が、市町村職員退職手当組合に加入しておらず、これらの市では単独で条例をもっており、特別職の退職金については、条例改正を行うことにより廃止することは可能であるが、本町のように組合に加入している場合は、組合に加入している全市町村が対象となるため、条例改正が不可能となっております。

また特別職から町への



寄付行為も禁止されており、町長選挙の準備に於いて支援者と協議の中で、公約を最終決定する際に削除させて頂き、結果として30%減額にとどまりました。退職金の思いは今も変わっておりませんが残念な結果であります。

次に、光ファイバーについて、お答えします。富加町の有線でのIT環境は、NTT西日本のインフラ整備により、ADSL環境となっており、一般質問等で、インターネット環境の改善を何度となく言ってきました。また、今回の町長選挙の公約にも他自治体並みのインフラ整備を検討する

とを掲げました。議員もご承知のとおり、国においてはe-JAPAN構想を打ち出し、日本中に超高速インターネット環境を整え、国民がその恩恵を受けられるようにする計画がありますが、現実は通信事業者

頼みのものであり、地域間格差が生じているのが現状であります。坂祝町を除く加茂郡の町村、また美濃加茂市の中心市街地以外の地域でのインフラ整備には、自治体が自ら整備を行うか、自治体が通信事業者へ、かなり高額な補助を行って整備しているようであり

ます。また、町内のADSL利用状況は、概ね固定電話利用件数の一割台と聞いておりますし、通信事業者としては、費用対効果の観点から光ケーブルへの切替には慎重に対応されているようであり

ます。このようなことから、通信事業者の動向に注意し、話し合いを行う一方、携帯電話通信事業者が提供する、受信側で七五メガbps という光ケーブル並の超高速データ通信サービスも提供され、通信可能範囲も拡大しつつあることや、町内事業

所では、通信事業者と光ケーブルを専用線として契約することが可能であることなど、町としての方向で進むか、安易に決定することなく、引き続き慎重に検討してまいります。

**A**

**【川崎建設課長】**

IT環境の重要性は井戸議員と同じ認識であると思っておりますので、今後ともご協力をよろしくお願いたします。

ご承知のとおり、国道四一八号の歩道内の植栽帯の花植えにつきましては、ロード・プレーヤー

事業において精力的な活動が継続されております。このロード・プレーヤー事業とは、地域住民や団体のボランティア活動により、県管理道路の一定区間の清掃・除草などを行い、その維持管理を

行っていたたく活動となっております。現在この事業を、町内で継続して活用していたいのは、羽生花恵会、下滝田老人クラブ、富加町老人クラブ連合会のメンバーの方々となっております。また、今年度から高畑ふるさとの会のみなさんによる国道四一八号沿いでの活動が予定されております。更に、最近になりまして、他の地区の有志の方による活動について、積極的な問い合わせもいただいております。

中でも、議員のご発言にありました羽生花恵会につきましては、国道四一八号沿線の美化清掃活動について、平成十七年度から精力的に行っていたという、昨年には道路愛護等の功績が特に顕著な民間の団体として、国土交通大臣表彰を受賞されました。

そこで全て団体の活動に共通して貫かれておりますのは、自発的な活動が主体となつていて、決して他からの依頼や、行政の主導によるものではないことです。このことが、議員ご指摘にもありますように、ボランティア参加による皆様の連帯意識によって、人と人のつながりが期待されるものと存じます。



大竹 初也議員

**Q 町営住宅入居の資格緩和について**

**【大竹初也議員】**

富加町では、平成十年度より十三年度に建設された高畑町営住宅（A棟からC棟で五六戸）と、平成十六年度より十七年度に建設された加治田住宅（A棟からD棟で五五戸）合計一一一戸を保有しております。入居者の資格には

## A

住宅に困窮する低所得者に低廉な家賃で賃貸する住宅となっています。町

民は町営住宅を建設するにあたり、公営住宅債発行額（二十四年三月末五億六千八百万円）に対し、二十四年度では元金償還額三千百万円が見込まれ住宅政策に寄与していま

す。町在住の方が、家の建て替え及び災害等地震、竜巻、火災、水害）によ

り住宅に被害を受けられた場合でも、入居者資格に収入基準等の諸条件があります。空き部屋がある場合には、入居の資格条件の緩和を検討されるお考えはあるかお聞き



## 【川崎建設課長】

町営住宅への入居の資格要件の緩和についての格要件の緩和については、おたずねですが、入居者の資格要件につきまして、富加町町営住宅管理条例におきまして、第五条の第一号から第五号において規定される条件を具備する者でなければならぬとされておりま

す。それぞれの号では、同居親族等にかかる同居要件、収入基準額の要件、現に住宅に困窮していることなどの要件などが規定されております。

なお、本年三月の町議会定例会におきましては、第一次地域主権一括法による公営住宅法及び同法施行令が改正によって、富加町町営住宅管理条例の一部改正があり、収入基準額及び、老人等特に居住の安定を図る必要がある方の要件につきまして、改めて規定された経

緯となっております。

ここで、議員おたずねの資格要件の緩和については、町条例の第五条では例外の規定はありませんので、現行規定では緩和できないこととなります。

一方で、平成二十二年六月から平成二十四年三月までの町営住宅の一般入居を対象とした募集戸数は十七件で、これに対する応募が三十八件であり、端的に言えば応募が上回る状況が現在も継続していることとなります。

このため、ご質問の趣旨である災害等で、公募によらない住宅入居の運用を行おうとすれば、災害等に備え、常に空き家を確保しなければならぬこととなります。このことを現状で考えますと、町営住宅の運営上は有利なことではなく、また現実的ではありません。従いまして、今後住宅事情の変化、または、公営住宅の需給の変動によ

り、長期あるいは定期的な空き家が発生するような状況が続くようであれば、そのような運用を行うことにつきましては、災害等の種類の見極めをしながら、検討していくことが可能となるかと考えます。

また、『富加町在住の方』としての限定及び、『家の建て替え』と言う事情についてのご発言がありました。高畑住宅及び加治田住宅は、公営住宅法に基づいて管理運営される公営住宅である趣旨から、入居者資格は

条例で規定する者に限り、長期あるいは定期的な空き家が発生するような状況が続くようであれば、そのような運用を行うことにつきましては、災害等の種類の見極めをしながら、検討していくことが可能となるかと考えます。

れ、そのような配慮もつての運用はできないものと考えます。

町営住宅につきましては、今後とも、真に住宅に困窮する方々に対する生活の安定の増進に寄与するため、的確な供給が図れるよう、運営努力して参りたいと考えますので、議員各位のご指導をお願い申し上げます。

町民のだけれども願う安心安全な町づくりには、

## Q 安心安全な町づくりについて

## 【河合英明議員】

町民のだけれども願う安心安全な町づくりには、

多方面から多くの対策や配慮が必要です。私は今後の富加町においては、高福祉社会の実現が最大の課題になると思っております。

高齢化の波は、富加町においても同様であり、四人に一人は六十五歳以上の高齢者社会になるうとしていきます。高齢者にとつて最も大切なものは「健康」と「生きがい」

だと思えます。健康や生きがいは自分自身で作るものだと思いますが、高齢者が楽しく参加できて生きがいを感ずる、あるいは見出す場をいかに提供し、支援するかが重要になってきています。

また、人と人との「絆」の大切さが東日本大震災以降叫ばれています。富加町においても過去に比べると絆は薄らいできています。それは過去に活動していた組織あるいは団体が消滅したり、縮小されたりしていることから言えるかと



河合 英明議員



思います。もちろん社会背景の変化が大きき要因だと思えますが、私は人と人とのつながり、思いやりが薄らいできたのが最大の原因ではないかと思っています。

私は以上の二点について特に強い懸念を抱いています。

新町長はよりよい富加町を目指して、多くの思いを抱いておられますし、実行に移したい事案も多々あるかと思いますが、安心安全な町づくりのために、これからの富加町の福祉全般について、どのように考えられておられるか、その思いをお聞かせ下さい。

**【板津町長】**

河合議員が言われるように、我が国は世界で例のないスピードで高齢化が進行し、当町においても人口に占める六十五歳以上人口の割合（高齢化率）は、今年度中には25

%になると予測をしております、本格的な超高齢社会を迎えます。

そこで、一点目の高齢者の方々が楽しく参加できるような支援については、ご存じの通り、生きがいと健康づくり推進事業として実施しており、ふれあいサロンどうだんでは、各種の講座や高齢者の作品展示、高齢者の食生活改善事業等を『とみかのわっか』へ委託しております。介護予防事業の『出前講座』についても合わせて委託しております。

また、社会福祉協議会に委託しております、『いきいきサロン事業』、『楽しく教室』、リハビリ機器を使った『パワリハ教室』では、今年度新たに三機のリハビリ機器を導入したことにより、なお一層の効果が期待できると考えております。なお、参加者の感想としては、『楽しくできるのでありがたい』などと好評をい

ただいており、今後とも積極的に推進して参りたいと考えております。

二点目の『人と人との絆』が薄らいでいることについてですが、都会ばかりではなく、当町においても以前とみますと『家族の絆』『地域の絆』など、『人と人との絆』が若干薄らいでいると、私自身も感じているところでありますが、まだまだ当町では、『色々な面での絆は定着』しているのではないかと私は思っております。

しかしながら、今後は少しずつではありますが、河合議員のご指摘のように薄らいでいくのではないかと懸念を抱いております。今後の課題として、地域コミュニティのあり方等を中心にと人とのつながりが、より一層強くなるような富加町にして参りたいと考えております。

三点目のこれからの富加町の福祉全般について、

どう考えておられるかについてですが、まず基本的に私は当町の『人口増施策』を推進して参りたいと考えております。人が増えることにより、活気・活力が生まれるものと思っております。そのためには、ハード面での施策もあろうかと思いますが、福祉行政でのソフト面の『環境』整備について私の考えを申し上げます。

まず、児童福祉については、私の公約にある人口増対策として、出産育児奨励金制度を創設することにより、子育て世代への経済的負担の軽減を図るなど、今後保育料等を含め、子育て支援の一つとして安心して生み育てる環境づくりを進めて参りたいと考えております。

障がい者福祉については、その種別により大きく分けて、身体障がい、精神障がい、知的障がいに分けられ、年齢や障が

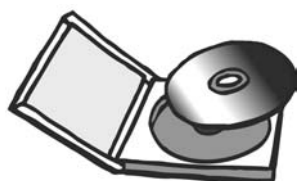
いのある方の世帯状況等により、福祉サービスを受給していただいております。障がいのある方々に対しては、障害者自立支援法のもと、町として責任を持ってサービスを提供しております。障害者自立支援法において、介護給付、訓練等給付、地域生活支援事業の三つに分類されるサービス事業体系が定められており、今後とも引き続きサービスの充実を図って参りたいと考えております。

高齢者福祉については、高齢者の方が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活が送れるよう、介護、予防、医療、生活

支援、住まいの五つのサービスを一体的に取り組む、地域包括ケアの実現についての考え方が国から示されことにより、当町では、『いつまでも住み慣れた家庭や地域で、いきいきと暮らせる町富加』をめざし、特に『健康づくり・疾病予防の推進』、『高齢者の社会参加・生きがいづくり』、『介護予防サービス』の三点を重点施策に位置づけ、介護予防事業に一層の力を入れて参りたいと考えておりますので、議員皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

**議会収録映像の貸出について**

町議会では、九月の定例議会から本会議の様子をビデオに収録することになりました。収録したDVDは町民の方々へ貸出しますので、貸出しをご希望される方は、議会事務局に備え付けの申請書に記入のうえ提出して下さい。

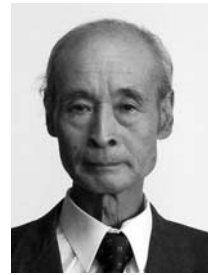




新議員の紹介



福田定道議員



坂井富美夫議員

議会の動き

【四月】

20日 可茂町村議会議長会

27日 戦没者慰霊祭  
" 小学校PTA 歓送迎会

【五月】  
1日 可茂町村議会議長会

14日 あい愛バス運行開始セレモニー

15日 富加町商工会通常総会

16日 第三回富加町議会臨時会

18日 議会運営委員会議長就任挨拶  
" (関係機関)

20日 富加町消防操法大会

" 富加町国際交流協会議会総会

28日 補欠議員当選証書付与

31日 シルバー人材センター総会

【六月】

1日 県議会議長評議委員会

3日 加茂郡体育大会

7日 新人議員研修会

13日 議会運営委員会

" 郡消防操法大会出場隊激励会

17日 加茂郡消防操法大会

18日 第四回富加町議会定例会(初日)

19日 総務産業建設常任委員会

21日 文教厚生常任委員会

22日 第四回富加町議会定例会(最終日)

24日 ふれあいオンステージ

25日 可茂地域市町村議会議長会

【七月】  
1日 ソフトバレーボール大会

4日 富加町農業振興会総会

8日 青少年を守るつどい  
20日 可茂町村議会議員研修会

編集後記

六月定例会の議会人事異動により福田定道・坂井富美夫の二人が広報委員を担当することになりましたのでよろしくお願致します。

さて、富加町では七年ぶりに町長選挙が行われ、議員経験豊富な二氏によって争われ、接戦のうえ板津 次氏が当選されました。板津氏は公約で町長の給与を30%カットすると約束され、六月定例会で本人の意見を尊重し承認いたしました。

町は現在約四十八億の借金を背負っており、財政厳しい折り、何を優先し、何を切詰めるか、無駄な税金が使われないよう、議員一同心を引き締め、町民の皆様のご期待に添えるよう努力してまいります。

さて、三月の臨時議会では、専決処分した町条例の一部改正、平成二四年度の一般会計

補正予算と工事請負契約の締結の二議案が上程されました。六月の定例会では、人事案件、町条例の一部改正、一般会計・特別会計補正予算、一般会計繰越計算書の八議案が上程され、慎重に質疑、検討した結果、全ての議案を原案通り可決しました。

議員は町が行う事業について適正に執行されているか判断する必要があるとあります。町民の皆さんの意見を聞き、いち早く伝えるのが重要な役割であると考えています。何事も出来ることばかりではありませんが、精一杯頑張りますので、町民の皆さんも是非議会を傍聴され、果敢なご意見を頂ければ幸いです。この「議会だより」は年四回発行し、町の情勢を逐次お知らせしたいと思います。

(文責 坂井富美夫)  
■議会広報編集委員会  
委員 福田 定道  
委員 坂井 富美夫

さる五月二十二日の富加町議会議員補欠選挙に立候補して、無投票で当選しました川小牧自治会の福田定道と申します。私は、昭和三十年九月十五日に加治田(川小牧)で生まれ、今年で五十七歳になります。

生まれも育ちも富加町で、地元の小中学校から県立加茂農林高等学校に進み、昭和四十九年卒業後に、車関係の会社に就職し、平成元年に退職した後、自営業を始め現在に至っています。今までは議員という事には全く無関心でしたが、こうして議員という立場になり、責任の重さを少しづつ感じてきました。

これからは富加町、そして町民の皆さんに必要とされる一人になれるように、頑張つて行きたいと思つていきますので、宜しくお願致します。



31日 シルバー人材センター総会

20日 可茂町村議会議員研修会

さて、三月の臨時議会では、専決処分した町条例の一部改正、平成二四年度の一般会計

(文責 坂井富美夫)  
■議会広報編集委員会  
委員 福田 定道  
委員 坂井 富美夫